

吉田町監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成28年8月17日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

財政的援助団体等監査及び随時監査

第1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成28年6月13日から平成28年7月25日まで

2 監査の対象

(1) 財政的援助団体監査

住吉区自治会、川尻区自治会、片岡区自治会、北区自治会

(2) 随時監査

所管課 総務課

3 監査の事項及び範囲

(1) 財政的援助団体等監査

平成27年度に交付された町補助金に係る出納及び事務等の執行状況

(2) 随時監査

平成27年度に財政的援助団体に交付した補助金に係る事務等の執行状況

4 監査等の目的

(1) 財政的援助団体等監査

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

(2) 随時監査

町が財政的援助を与えている団体の所管課に対し、当該補助金等に係

る団体への交付事務等の執行及び指導監督が、吉田町補助金交付規則等に基づき、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

(1) 財政的援助団体等監査

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。

(2) 随時監査

町が各自治会に補助金等を交付した事務事業について、所管課に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、課長及び職員から交付事務の執行及び指導監督等についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。

第2 監査の結果等

1 補助金の概要

(1) 補助金の名称及び交付内容（各自治会別）

（単位：円）

自治会名		住吉区	川尻区	片岡区	北区	計
補助金の名称	自治振興費					
	隣組長活動費	2,472,000	1,452,000	1,320,000	1,188,000	6,432,000
	町内会長活動費	1,284,000	764,000	691,000	861,000	3,600,000
	正副会長活動費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000
	女性登用補助加算金	—	100,000	100,000	200,000	400,000
自治会運営費	自治会運営費	1,412,000	841,000	760,000	948,000	3,961,000
地域施設管理費	地域活性化推進事業費	—	600,000	600,000	600,000	1,800,000
町内会運営費	町内会運営費	1,600,000	800,000	600,000	800,000	3,800,000
町内会活動費	町内会活動費	3,004,000	1,666,000	1,431,000	1,795,000	7,896,000
合計		10,972,000	7,423,000	6,702,000	7,592,000	32,689,000

（注）1 町内会活動費補助金は交通安全活動費、防災会活動費、社会福祉活動費、環境美化活動費、青少年育成活動費で構成されている。

2 本年度から、女性登用補助加算金 100,000 円（1 人当たり）が新設されている。

3 町から自治会への自治振興費補助金は、前年度より 366,000 円の増額となっている。

2 監査の意見

(1) 財政的援助団体等監査 各自治会

監査の結果、補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行されていた。

(2) 随時監査 総務課

監査の結果、補助金等に係る交付事務等の執行及び交付団体への指導監督は、吉田町補助金交付規則等に基づき、おおむね適正に執行されていた。

なお、「吉田町自治振興費補助金交付要綱」（平成 28 年 4 月 1 日施行）が整備された。今後については、吉田町補助金交付規則及び吉田町自治振興費補助金交付要綱に基づき、適正な交付の審査及び交付団体への指導監督に努められたい。

3 指摘事項

(1) 財政的援助団体等監査 各自治会

なし

(2) 随時監査 総務課

なし

財政的援助団体等監査

第 1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成 28 年 6 月 15 日から平成 28 年 7 月 25 日まで

2 監査の対象

〈監 査 対 象 等〉

財政的援助団体	所管部署
吉田町商工会	産業課
吉田町浜田土地区画整理組合	都市環境課

3 監査の事項及び範囲

平成 27 年度に交付された補助金等に係る出納及びその他の事務の執行

4 監査の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

補助金に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問、その他必要と認めた監査を実施した。

第2 監査の結果等

1 吉田町商工会

(1) 補助金の概要

ア 補助金の名称

商工業振興事業費補助金

イ 補助金の交付内容

補助対象事業名及び補助金交付額

商工会組織助成事業 4,000,000 円

なお、前年度から 1,000,000 円の減額となっている。

(2) 町利子補給金の概要

ア 利子補給金の名称

吉田町小企業等経営改善資金利子補給金

イ 利子補給金の交付内容

利子補給の対象及び利子補給金交付額

町内小企業者が小企業等経営改善資金融資制度の定めるところにより、借り受けた資金のうち町長が認めたもの 360,200 円

なお、前年度から 37,100 円の減額となっている。

(3) 監査の意見

監査の結果、当該団体に交付した補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行されていた。

(4) 指摘事項

なし

2 吉田町浜田土地区画整理組合

(1) 町助成の概要

ア 助成の名称

吉田町土地区画整理事業助成

イ 補助金の交付内容

交付内容	補助金交付額(円)
繰越事業分	8,868,690
当年度事業分	2,305,396
利子補給金	14,239,604
合計	25,413,690

なお、前年度より 3,143,298 円の増額となっている。

ウ 事業の計画内容について

所在地 : 静岡県吉田町
施行者 : 吉田町浜田土地区画整理組合
面積 : 37.1 ヘクタール
総事業費 : 44.6 億円
施行期間 : 平成 11 年度～平成 31 年度
平成 27 年度末 進捗率 : 65.7% (総事業費ベース)

(2) 監査の意見

監査の結果、当該団体に交付した補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行されていた。

(3) 指摘事項

なし

財政的援助団体等監査及び随時監査

第 1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成 28 年 6 月 24 日から平成 28 年 7 月 22 日まで

2 監査の対象

(1) 財政的援助団体等監査

ア 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会

イ 一般社団法人吉田町シルバー人材センター

(2) 随時監査

所管課 福祉課

3 監査の事項及び範囲

(1) 財政的援助団体等監査

平成 27 年度に交付された補助金に係る出納及びその他の事務の執行

(2) 随時監査

平成27年度に当該団体に交付した補助金に係る事務事業

4 監査等の目的

(1) 財政的援助団体等監査

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

(2) 随時監査

町が財政的援助を与えている団体の所管課に対し、当該団体に交付した補助金等に係る交付事務等の執行及び指導監督が、吉田町補助金交付規則及び各補助金交付要綱に基づき、適正に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

(1) 財政的援助団体等監査

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。

(2) 随時監査

所管課 福祉課

町が各団体に補助金等を交付した事務事業について、提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、課長及び職員から交付事務の執行及び指導監督等について説明を聴取するほか、質問等により、監査を実施した。

第2 監査の結果等

1 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会及び所管課(福祉課)

(1) 財政的援助団体等監査 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会

ア 補助金の概要

(ア) 補助金の名称及び交付内容

社会福祉法人吉田町社会福祉協議会補助金

(イ) 補助金の交付内容

補助対象事業名	補助金交付額 (円)
事務局人件費	23,002,000
社会福祉協議会役員及び産業医	1,020,000
相談事業	1,228,000
民生委員児童委員活動事業	1,442,000

福祉団体活動助成事業	4,549,000
合 計	31,241,000

イ 監査の意見

監査の結果、当該団体に交付した補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

なお、所管課との連携に努め、福祉事業を推進されるよう要望する。

ウ 指摘事項

な し

(2) 随時監査

所管課 福祉課

ア 監査の意見

監査の結果、補助金等に係る交付事務等の執行は、吉田町補助金交付規則及び社会福祉法人吉田町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、おおむね適正に執行されていた。

なお、当該団体の指導監督に努めるとともに、連携を強め、福祉事業を推進されるよう要望する。

イ 指摘事項

な し

2 一般社団法人吉田町シルバー人材センター及び所管課(福祉課)

(1) 財政的援助団体等監査 一般社団法人吉田町シルバー人材センター

ア 補助金の概要

(ア) 補助金の名称

吉田町シルバー人材センター運営費補助金

(イ) 補助の交付内容

補助対象事業名	補助金交付額 (円)
シルバー人材センター運営費	9,100,000

イ 監査の意見

監査の結果、補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行されていた。

ウ 指摘事項

な し

(2) 随時監査

所管課 福祉課

ア 監査の意見

監査の結果、補助金等に係る交付事務の執行は、吉田町補助金交付規則及び吉田町シルバー人材センター運営費補助金交付要綱に基づき、おおむね適正に執行されていた。

イ 指摘事項

なし

財政的援助団体等（公の施設の指定管理者）監査及び随時監査

第1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成28年7月1日から平成28年7月30日まで

2 監査の対象

(1) 指定管理者監査

ア 指定管理者

社会福祉法人吉田町社会福祉協議会

イ 公の施設

(ア) 吉田町健康福祉センター

(イ) 吉田町老人福祉センター

(2) 随時監査

所管課 福祉課

3 監査の事項及び範囲

(1) 指定管理者監査

平成27年度における公の施設の指定管理に関する事務及びその他の事務

(2) 随時監査

平成27年度における公の施設の指定管理に関する事務及びその他の事務

4 監査等の目的

(1) 指定管理者監査

町が指定管理者に指定した団体における施設の管理に関する事務及びその他の事務について、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

(2) 随時監査

指定管理の所管課に対して、指定管理者に関する事務その他の事務の執行が、法令（条例を含む。）及び各協定書等に基づき、適正に行われているかどうか及び指導監督が適切に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

(1) 指定管理者監査

施設の管理に関する事務及びその他の事務等に係る執行について、指定管理者に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び指定管理者関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。また、施設の現況を確認するため、施設調査を行った。

(2) 随時監査

指定管理者に関する事務及びその他の事務等に係る執行について、所管課に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、課長及び職員から指定管理者に係る事務事業の執行及び指導監督等についての説明を聴取するほか、質問等により、監査を実施した。

第2 監査の結果等

1 監査対象の概要

(1) 吉田町健康福祉センター

ア 指定管理者の概要

名 称	社会福祉法人吉田町社会福祉協議会
代 表 者	大石節夫
住 所	吉田町片岡795番地の1

イ 指定管理の内容

施 設 名	吉田町健康福祉センター		
所 在 地	吉田町片岡795番地の1		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日		
指定管理料	21,917,715円（平成27年度）		
指定管理に係る収支状況	収 入	21,917,715円	
	支 出	21,917,715円	
	収 支	0円（平成27年度）	
利用実績	年間利用者数		
	平成25年度	22,338人	
	平成26年度	26,337人（対前年比3,999人増）	
	平成27年度	24,158人（対前年比2,179人減）	

ウ 施設の概要

(ア) 名称	吉田町健康福祉センター
(イ) 所在地	吉田町片岡 795 番地の 1
(ウ) 建築面積	3,527.01 平方メートル (吉田町老人福祉センター分を除く)
(エ) 構造規模	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建
(オ) 敷地面積	9,882 平方メートル
(カ) 竣工年月日	平成 12 年 3 月 9 日
(キ) 施設内容	デイルーム・厨房室・介護浴室・脱衣所・機械浴室・ プレイルーム・ミーティングルーム・トイレ 9・湯沸所 3・生きがい工房室・雑庫 4・ラウンジ 2・エレベーター・ 事務室・ホームヘルパーステーション・相談室 2・応接 室・研修室 3・ボランティアビューロー・会議室

エ 指定管理の業務範囲

(ア) 施設の運営に関する業務

(イ) 施設の管理に関する業務

オ 収支状況

(単位：円)

項目	予算現額 (a)	決算額 (b)	比較増減 (b) - (a)
指定管理料	21,917,715	21,917,715	0
利用料収入	20,000	24,000	4,000
収入計	21,937,715	21,941,715	4,000
需要費	13,104,196	13,100,840	△3,356
役務費	543,936	507,228	△36,708
委託料	8,019,255	7,908,923	△110,332
使用料及び賃借料	308,000	268,873	△39,127
積立金	0	155,851	155,851
支出計	21,975,387	21,941,715	△33,672
収支差引	△37,672	0	37,672

(2) 吉田町老人福祉センター

ア 指定管理者の概要

名 称	社会福祉法人吉田町社会福祉協議会
代 表 者	大石節夫

住 所	吉田町片岡 7 9 5 番地の 1
-----	-------------------

イ 指定管理の内容

施設名	吉田町老人福祉センター		
所在地	吉田町片岡 7 9 5 番地の 1		
指定期間	平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日		
指定管理料	8 2 7, 0 0 0 円 (平成 2 7 年度)		
指定管理に係る収支状況	収 入	8 2 7, 0 0 0 円	
	支 出	8 2 7, 0 0 0 円	
	収 支	0 円	(平成 2 7 年度)
利用実績	年間利用者数		
	平成 2 5 年度	1 5, 4 7 5 人	
	平成 2 6 年度	1 6, 4 4 1 人	(対前年比 9 6 6 人増)
	平成 2 7 年度	1 5, 3 6 1 人	(対前年比 1, 0 8 0 人減)

ウ 施設の概要

(ア) 名称	吉田町老人福祉センター
(イ) 所在地	吉田町片岡 7 9 5 番地の 1
(ウ) 建築面積	3 9 2 平方メートル (吉田町健康福祉センター分を除く)
(エ) 構造規模	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建
(オ) 敷地面積	9, 8 8 2 平方メートル
(カ) 竣工年月日	平成 1 2 年 3 月 9 日
(キ) 施設内容	大広間・リラックスルーム・浴室 2・脱衣所 2・トイレ 2・湯沸所・和室 3

エ 指定管理の業務範囲

- (ア) 施設の運営に関する業務
- (イ) 施設の管理に関する業務

オ 収支状況

(単位 : 円)

項 目	予算現額 (a)	決算額 (b)	比較増減 (b) - (a)
指定管理料	827, 000	827, 000	0
利用料収入	100, 000	148, 700	48, 700
収入計	927, 000	975, 700	48, 700
報償費	121, 480	117, 089	△4, 391

旅費	4,240	2,120	△2,120
需要料	584,280	582,791	△1,489
役務費	140,140	139,677	△463
使用料及び賃借料	76,860	76,860	0
積立金	0	57,163	57,163
支出計	927,000	975,700	48,700
収支差引	0	0	0

2 監査の意見

(1) 指定管理者監査 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会

監査の結果、施設の管理に関する事務及びその他の事務については、おおむね適正に執行されていた。両施設については、建設後16年経過しており、経年劣化も進んでいることから、修繕等が発生しているが、これからも所管課とともに状況の把握に努め、迅速かつ適切に対応されたい。

なお、所管課と連携を強め、福祉事業を推進されるよう要望する。

(2) 随時監査

指定管理者に関する事務及びその他の事務等に係る執行については、おおむね適正に行われていた。

しかしながら、平成18年度に指定管理者制度に移行して以来10年が経過しているが、管理運営仕様書等において規定する一部の項目が定められていない。

また、業務計画書の提出期限が定められていない等が見受けられた。これらのことは、福祉課だけの問題ではないと考えられるので、全庁的に取り組まれない。

両施設については、建設後16年経過しており、経年劣化も進んでいることから、修繕費が発生しているが、これからも指定管理者とともに状況の把握に努め、迅速かつ適切に対応されたい。

なお、指定管理者の指導監督に努めるとともに、指定管理者と連携を強め、福祉事業を推進されるよう要望する。

3 指摘事項

なし